

## 油山市民の森等リニューアル事業の優先交渉権者が決定しました！

令和元年度に油山市民の森が開園 50 周年を迎えたことを契機とし、油山市民の森と油山牧場を、さらに魅力ある施設としていくため、民間活力の導入による両施設の一体的な運営を含めた再整備に取り組んでいます。

令和3年11月5日より実施しておりました「油山市民の森等リニューアル事業」の事業者公募について、3グループから応募があり、外部有識者等からなる事業提案評価委員会において提案内容の評価を行いました。

福岡市において、評価委員会の意見を参考に、下記のとおり、優先交渉権者及び次順位交渉権者を決定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 優先交渉権者及び次順位交渉権者（別紙1参照）

##### （1）優先交渉権者

九州旅客鉄道株式会社を代表とするグループ

##### （2）次順位交渉権者

大和リース株式会社 福岡支社を代表とするグループ

#### 2. 評価結果

・別紙2参照

#### 3. 全体スケジュール

令和3年11月	公募要綱等の公表
令和4年2月	提案書類の受付
3月	評価委員会による評価（応募者ヒアリング含む）、優先交渉権者等決定
6月	事業実施協定の締結（予定）
令和5年4月	指定管理開始（予定）
令和5年度中	リニューアルオープン（予定）

※評価講評、優先交渉権者の提案内容（パース等）については、後日改めて公表します。

※公募要綱、事業提案評価基準等の公募資料は、下記の福岡市ホームページに公表しています。

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/shinrin-rinsei/shisei/aburayama\\_renewal.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/shinrin-rinsei/shisei/aburayama_renewal.html)

【問い合わせ先】  
農林水産局総務農林部森林・林政課  
電話：092-711-4845  
担当：野見山、山口

**【優先交渉権者】**

九州旅客鉄道株式会社を代表とするグループ

代表企業	九州旅客鉄道株式会社
構成員	株式会社スノーピーク
	株式会社ローカルディベロップメントラボ
	株式会社ヤマップ
	クエアプランニング株式会社
	株式会社フォレストアドベンチャー
	株式会社環・設計工房
	三宅唯弘建築設計事務所
株式会社北洋建設	

**【次順位交渉権者】**

大和リース株式会社 福岡支社を代表とするグループ

代表企業	大和リース株式会社 福岡支社
構成員	株式会社俊設計
	株式会社エスティ環境設計研究所
	株式会社西中洲樋口建設
	株式会社サン・ライフ
	株式会社クロスプロジェクトグループ
	株式会社グラノ2 4K
	株式会社 JTB 福岡支店
株式会社エフ・ジェイエンターテインメントワークス	

**【参考】油山市民の森等リニューアル事業提案評価委員会委員**

委員	所属等
八島 雄士	和歌山大学観光学部 教授
佐藤 宣子	九州大学大学院農学研究院 教授
石丸 修平	福岡地域戦略推進協議会 事務局長
行正 晴實	行正晴實公認会計士事務所 公認会計士・税理士
浦塚 一郎	福岡市農林水産局総務農林部 部長

## ■ 評価結果

項目	小項目	配点	提案 18	提案 25	提案 32
(1)基本方針	リニューアルプランとの整合性、魅力度	120	54	114	90
(2)計画の実現性	①事業の実施体制	40	18	34	26
	②事業スケジュール	20	12	15	12
	③資金調達計画や事業収支計画等	50	25	46	29
	④リスク管理や事業継続性	50	25	33	29
(3)地域経済等への貢献	①地域経済への貢献方策	20	11	15	13
	②農林畜産業の振興への取組み	20	14	18	16
(4)安全安心やユニバーサルデザインへの配慮	安全安心やユニバーサルデザインへの配慮	30	12	24	20
(5)地球環境への配慮	地球環境への配慮	30	17	26	21
(6)利用促進への取組み	①情報発信	10	5	8	8
	②利便性の向上	10	6	9	8
<b>全体計画 小計</b>		<b>400</b>	<b>199</b>	<b>342</b>	<b>272</b>
既存施設等のリニューアル計画	①油山市民の森エリアのリニューアル	30	20	23	18
	②油山牧場エリアのリニューアル	30	17	27	18
	③周辺環境への配慮	20	11	14	17
	④遊具	20	9	15	16
<b>既存施設等リニューアル事業 小計</b>		<b>100</b>	<b>57</b>	<b>79</b>	<b>69</b>
指定管理業務の運営方針	①自然環境の保全	40	30	30	28
	②自然観察センター	20	10	16	17
	③既存キャンプ場	20	10	16	13
	④家畜とのふれあい体験	20	9	14	14
<b>指定管理事業 小計</b>		<b>100</b>	<b>59</b>	<b>76</b>	<b>72</b>
新たな魅力創出施設の管理運営方針	①飲食物販	50	20	38	35
	②自然体験（アクティビティ）	50	28	43	35
	③新たな宿泊施設	50	23	48	35
	④「油山産（地域産）」の活用	30	17	24	17
	⑤健康増進	20	13	16	15
<b>新たな魅力創出事業 小計</b>		<b>200</b>	<b>101</b>	<b>169</b>	<b>137</b>
<b>内容評価点 合計（A）</b>		<b>800</b>	<b>416</b>	<b>666</b>	<b>550</b>
①既存施設等のリニューアルに係る整備費 （市負担上限額：653,034 千円）		80	72	80	70
②指定管理料（上限額：163,637 千円/年）		120	120	120	118
<b>価格評価点 合計（B）</b>		<b>200</b>	<b>192</b>	<b>200</b>	<b>188</b>
<b>総合評価点（A）+（B）</b>		<b>1,000</b>	<b>608</b>	<b>866</b>	<b>738</b>